

意見提出者	日本ヒューレット・パッカー株式会社
1. 項目	地方自治体の税に関して
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	地方自治体のICTシステムについては、地方自治の考え方より、各自治体で独自のシステムを有し、独自の運用を行っている。これにより、日本全体で膨大な数の類似システムが個別に開発・運用されるという不合理が発生し、地方自治体の財政だけでなく、国家財政にも大きな負のインパクトを与えている。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	—
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	地方自治体の税については、徴税権を自治体に残しつつ、税務事務については、国税庁に委任すべき。強制執行等において部分的な収納しかできない場合は、地方税を国税に対して明確に優先する。 但し、国税庁への委任により、事務コスト、社会コストが増大する税については、従来の税務のままとする。 税務の現場では、国税庁が圧倒的に強いと聞くので、その強い国税庁が地方税の徴収を行えば、徴収率もアップするはずであり、概ね80%前後の地方税の徴収率が、90%以上の国税なみになれば、相当な増収になる。